

# 令和5年度 大気測定計画

長野県環境部水大気環境課

## 目 次

I	測定計画の概要	1
1	大気常時監視	1
2	有害大気汚染物質常時監視	1
3	酸性雨対策調査	1
4	アスベスト環境モニタリング調査	1
5	ダイオキシン類調査	1
6	騒音調査	1
II	大気常時監視	2
1	大気汚染自動測定機による測定	2
2	微小粒子状物質成分測定	5
	(参考) 大気常時監視測定地点図	5
III	有害大気汚染物質常時監視	6
1	有害大気汚染物質	6
2	特定化学物質	6
IV	酸性雨対策調査	7
1	酸性雨実態調査	7
2	国設酸性雨測定所管理運営	7
V	アスベスト環境モニタリング調査	8
VI	ダイオキシン類調査	9
VII	騒音調査	10

## I 測定計画の概要

### 1 大気常時監視

大気汚染防止法第 20 条及び第 22 条の規定に基づき、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質等の大気汚染物質について次のとおり実施する。

ただし、平成 31 年 3 月報告「長野県の大気常時監視体制のあり方」の方針に沿って、措置可能な測定体制の変更を進めるものとし、年度途中での測定項目変更の可能性はある。

#### (1) 大気汚染自動測定機による測定

固定局として、一般環境大気 16 測定局（うち長野市分 3 測定局、松本市分 1 測定局）と、道路周辺大気 4 測定局（うち長野市分 1 測定局、松本市分 1 測定局）において測定を実施する。

固定局による測定を補完するため、移動コンテナ局により 2 か所、大気環境測定車（あおぞら号）により 3 市 1 町 4 村 8 か所において測定を実施する。

#### (2) 微小粒子状物質成分測定

微小粒子状物質対策の推進に資するため、一般環境大気 2 測定局（うち長野市分 1 測定局）、道路周辺大気 1 測定局（松本市分 1 測定局）において測定を実施する。

### 2 有害大気汚染物質常時監視

#### (1) 有害大気汚染物質

大気汚染防止法第 22 条の規定に基づき、6 測定局（うち長野市分 2 測定局、松本市分 1 測定局）において測定を実施する。

#### (2) 特定化学物質

有害大気汚染物質を測定する 3 測定局において、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づく特定化学物質のうち、PRTR 届出で大気への排出量の多い物質について測定を実施する。

### 3 酸性雨対策調査

#### (1) 酸性雨実態調査

ろ過捕集法による酸性雨の年間調査を、県内 4 か所において実施する。

#### (2) 国設酸性雨測定所における調査

主に大陸からの大気汚染物質の長距離移送に係る酸性雨等の状況を把握するため、東アジアモニタリングネットワークの測定局に位置づけられた八方尾根の国設酸性雨測定所において国の委託調査を実施する。

### 4 アスベスト環境モニタリング調査

大気環境中のアスベスト濃度について、県内 12 地点（うち長野市分 2 地点）において調査を実施する。

### 5 ダイオキシン類調査

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条の規定に基づき、一般環境調査について大気 7 地点（うち長野市分 2 地点、松本市分 1 地点）、発生源周辺調査について大気 10 地点（うち長野市分 4 地点、松本市分 3 地点）において調査を実施する。

### 6 騒音調査

#### (1) 自動車騒音常時監視

騒音規制法第 18 条の規定による自動車騒音常時監視を幹線道路について 5 年間で 63 区間実施し、面的評価を行う。

#### (2) 北陸新幹線鉄道騒音・振動実態調査

新幹線鉄道沿線の 11 か所において調査を実施する。

## II 大気常時監視

### 1 大気汚染自動測定機による測定

#### (1) 一般環境大気測定局（固定局）の測定地点及び測定項目

局コード	用途地域	測定局名	管轄機関	所在地	一酸化硫黄	浮遊粒子状物質	一酸化窒素	二酸化窒素	オキシダント	炭化水素		微小粒子状物質	風向	風速	気温	湿度	日射量	紫外線量		測定項目数	
										CH <sub>4</sub>	NMHC							PM2.5	UV		
10001	住	環境保全研究所局	環境保全研究所	長野市安茂里字米村1978	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14
10014	住	松本局	松本地域振興局	松本市島立1020	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14
10016	住	上田局	上田地域振興局	上田市材木町1-2-6		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					9
10026	住	飯田局	南信州地域振興局	飯田市追手町2-678		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					7
10032	準工	諏訪局	諏訪地域振興局	諏訪市上川1-1644-10	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					10
10036	住	須坂局	長野地域振興局	須坂市大字須坂字山崎812-2					○	○			○	○							3
10047	商	伊那局	上伊那地域振興局	伊那市荒井3497	○	○	○	○	○	○		○	○	○							8
10060	住	大町局	北アルプス地域振興局	大町市大字大町1058-2			○	○	○	○			○	○							5
10083	未	佐久局	佐久地域振興局	佐久市大字跡部65-1	○	○	○	○	○	○		○	○	○							8
10086	住	木曾局	木曾地域振興局	木曾郡木曾町福島2757-1	○	○	○	○	○	○		○	○	○							8
10087	住	小諸局	佐久地域振興局	小諸市与良町6-5-5			○	○	○	○			○	○							5
10091	住	中野局	北信地域振興局	中野市中央1-4-19					○	○			○	○							3
10006	住	吉田局	長野市	長野市吉田1-2-40	○	○	○	○	○	○		○	○	○							8
10050	住	篠ノ井局	長野市	長野市篠ノ井布施高田701-1	○	○	○	○	○	○		○	○	○							8
10057	住	豊野局	長野市	長野市豊野町豊野631					○	○		○	○	○							4
10027	住	松本庄内局	松本市	松本市出川1-13		○	○	○	○	○			○	○							6
計					8	11	13	13	16	16	2	2	11	16	16	4	4	2	2	2	120

注) CH<sub>4</sub>はメタン、NMHCは非メタン炭化水素を示す。

用途地域の略号は、都市計画法第8条に定める以下の用途区分を示す。

住：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中層住居専用地域、第2種中層住居専用地域、第1種高層住居専用地域、第2種高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域  
 商：近隣商業地域、商業地域 準工：準工業地域 未：用途地域を定めない地域

(2) 自動車排出ガス測定局（固定局）の測定地点及び測定項目

局コード	用途地域	測定局名	管轄機関	所在地	浮遊粒子状物質	一酸化炭素	一酸化窒素	一酸化窒素	二酸化窒素	微粒子状物質	風向	風速	測定項目数
10018	準工	更埴インターチェンジ局	長野地域振興局	千曲市栗佐1064-4	○	○	○	○	○	○	○	○	6
10019	未	岡谷インターチェンジ局	諏訪地域振興局	岡谷市今井1660-4	○	○	○	○	○	○	○	○	6
10054	未	小島田局	長野市	長野市小島田町805-11	○	○	○	○	○	○	○	○	7
10012	準工	松本渚交差点局	松本市	松本市渚3-45-4	○	○	○	○	○	○	○	○	7
計					4	2	4	4	4	4	4	4	26

(3) 移動コンテナ局の測定地点及び測定項目

局コード	区分	測定局名	管轄機関	所在地	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	一酸化窒素	一酸化窒素	二酸化窒素	光化学オキシダント	風向	風速
20192	一般	(No.1) 軽井沢町浅間台団地	佐久地域振興局	軽井沢町長倉大日向5527-2	○	○	○	○	○	○	○	○
20191	道路	(No.2) 松川町交流センターみらい	南信州地域振興局	松川町大島2065-1	○	○	○	○	○	○	○	○

(4) 大気環境測定車（あおぞらIV号）の測定地点、測定期間及び測定項目

局コード	区分	測定地点名	設置日	撤収日	測定日数	測定項目
30312	道路	阿智村清内路洞根	4月24日(月)	5月24日(水)	29	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質 一酸化窒素、二酸化窒素 光化学オキシダント、一酸化炭素 微小粒子状物質 メタン、非メタン炭化水素 風向・風速 気温・湿度 日射量
30299	道路	南木曾町口広瀬	5月24日(水)	6月26日(月)	32	
30286	一般	松本市棚峯公園	6月26日(月)	7月27日(木)	30	
30226	道路	更埴ジャックション	8月24日(木)	9月26日(火)	32	
30292	道路	中川村渡場地区	9月26日(火)	10月26日(木)	29	
30313	道路	大鹿村大河原地区	10月26日(木)	11月27日(月)	31	
30301	一般	喬木村阿島北	12月14日(木)	1月16日(火)	32	
30300	道路	飯田市消防羽場分署	1月16日(火)	2月16日(金)	30	

(5) 測定方法

測定局名 測定項目	一般環境大気測定局					自動車排出ガス測定局	移動局
	環境保全研究所局 松本局、諏訪局 伊那局、佐久局 木曾局、篠ノ井局 吉田局	上田局 飯田局	松本庄内局	大町局 小諸局	須坂局 中野局 豊野局	更埴 I C 局 岡谷 I C 局 小島田局 松本渚交差点局	大気環境測定車 コンテナ No. 1 コンテナ No. 2
光化学オキシダント	紫外線吸収法					—	紫外線吸収法 (大気環境測定車) (コンテナ No. 1)
一酸化窒素 二酸化窒素	化学発光法			—	化学発光法		
浮遊粒子状物質	β線吸収法			—	β線吸収法		
二酸化硫黄	紫外線蛍光法	—				紫外線蛍光法 (大気環境測定車) (コンテナ No. 1)	
微小粒子状物質	β線吸収法		—	β線吸収法 (豊野局のみ) (更埴 I C 局、岡谷 I C 局、 小島田局、松本渚交差点局)		ハイブリッド方式 (大気環境測定車)	
メタン・非メタン 炭化水素	水素炎イオン化検出式 ガスクロマトグラフ法 (環境保全研究所、松本)	—				水素炎イオン化 検出式ガスクロ マトグラフ法 (大気環境測定車)	
一酸化炭素	—				非分散型赤外線吸収法 (松本渚交差点、小島田、大気環境測定車)		
風向	超音波式 (大気環境測定車) 尾翼-光エンコーダ式 (上記以外)						
風速	超音波式 (大気環境測定車) 風車-磁気パルス式 (上記以外)						
気温	白金抵抗式隔測温度計 (環境保全研究所、松本、上田、諏訪)			—		白金抵抗式 隔測温度計 (大気環境測定車)	
湿度	デュセル露点温度計 (環境保全研究所、松本、上田、諏訪)			—		高分子静電容量式 湿度計 (大気環境測定車)	
日射量	熱電対式エブリ 全天日射量計 (環境保全研究所、松本)	—				熱電対式エブリ全 天日射量計 (大気環境測定車)	
紫外線量	A、B領域紫外線計 (環境保全研究所、松本)	—					

## 2 微小粒子状物質成分測定

### (1) 測定地点

環境保全研究所一般環境大気測定局  
 吉田一般環境大気測定局（長野市が実施する。）  
 松本渚交差点局（松本市が実施する。）

### (2) 測定項目

- ・イオン成分（硫酸イオン、硝酸イオン、塩化物イオン、ナトリウムイオン、カリウムイオン、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、アンモニウムイオン）
  - ・無機元素成分（ナトリウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、スカンジウム、チタン※、バナジウム、クロム、マンガン※、鉄、ニッケル、銅※、亜鉛、ヒ素、セレン※、ルビジウム※、モリブデン※、カドミウム※、アンチモン、ランタン※、鉛）
  - ・炭素成分（有機炭素、元素状炭素）
- ただし、※項目は環境保全研究所局のみ分析する。

### (3) 調査時期（試料捕集期間）

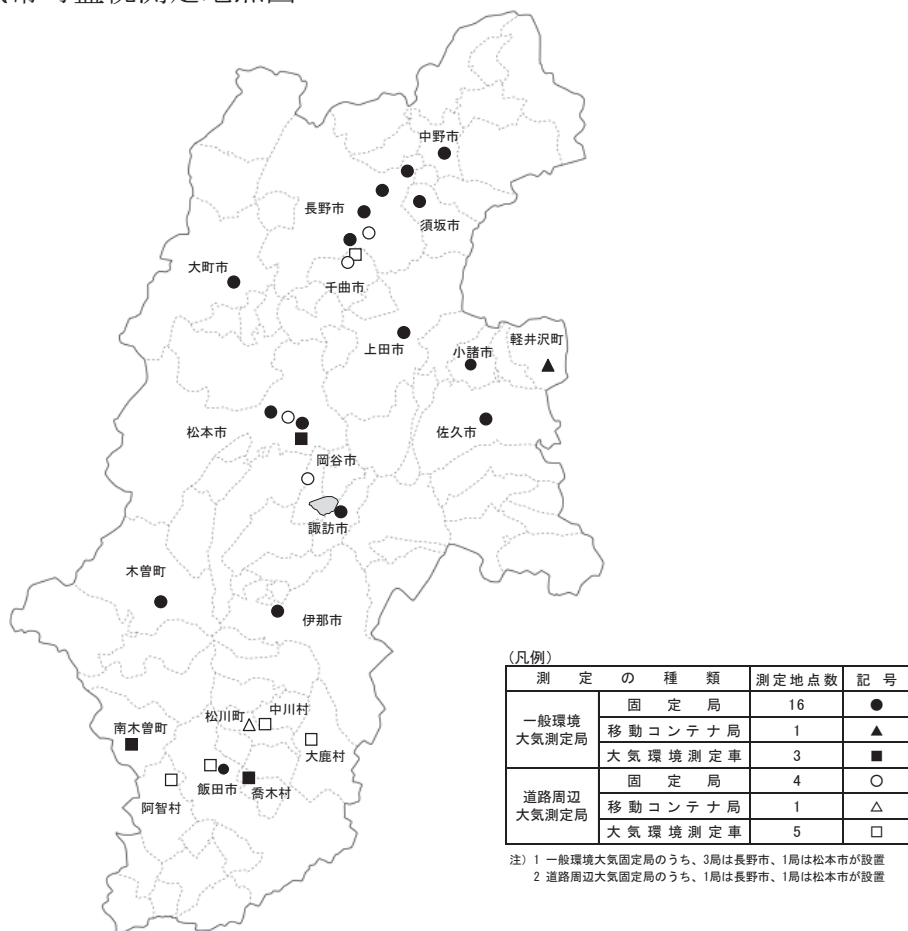
春夏秋冬の4季節において各季2週間

春季： 令和5年 5月11日（木） ～ 5月25日（木）  
 夏季： 令和5年 7月20日（木） ～ 8月3日（木）  
 秋季： 令和5年 10月19日（木） ～ 11月2日（木）  
 冬季： 令和6年 1月18日（木） ～ 2月1日（木）

ただし、吉田局については春季と秋季に実施する。また、試料採取期間は2週間（ろ紙は毎日交換）とするが、成分分析を実施するのは質量濃度が最も高い日と2番目に高い日のみとする。

松本渚交差点局については冬季に実施する。また、試料採取期間は2週間（ろ紙は毎日交換）とするが、成分分析を実施するのは質量濃度が最も高い日と2番目に高い日のみとする。

### (参考) 大気常時監視測定地点図



### Ⅲ 有害大気汚染物質常時監視

#### 1 有害大気汚染物質

区 分	全国標準 監視地点	全国標準 監視地点	全国標準 監視地点
測 定 局 名	上 田 局 諏 訪 局 伊 那 局	篠ノ井局 吉田局	松本局
測 定 項 目	アクリロニトリル	○	○
	塩化ビニルモノマー	○	○
	塩 化 メ チ ル	○	○
	ク ロ ロ ホ ル ム	○	○
	1,2-ジクロロエタン	○	○
	ジクロロメタン	○	○
	テトラクロロエチレン	○	○
	トリクロロエチレン	○	○
	ト ル エ ン	○	○
	1,3-ブタジエン	○	○
	ベ ン ゼ ン	○	○
	クロム及びその化合物	○	○
	水銀及びその化合物	○	○
	ニッケル化合物	○	○
	ヒ素及びその化合物	○	○
	ベリリウム及びその化合物	○	○
	マンガン及びその化合物	○	○
	アセトアルデヒド	○	○
	ホルムアルデヒド	○	○
ベンゾ[a]ピレン	○	○	
酸化エチレン	○	○	
測 定 主 体	保健福祉事務所 環境保全研究所	長野市	松本市
測 定 回 数	年 12 回 (1 回/月) ※ただし、ヘリウムガスの供給次第で調整する可能性がある。		
測 定 方 法	有害大気汚染物質測定方法マニュアル(環境省)による		

#### 2 特定化学物質

測 定 項 目	測 定 局 名	測 定 回 数	測 定 方 法
o-キシレン	上 田 局 諏 訪 局 伊 那 局	年 12 回 (1 回/月)	有害大気汚染物質測定方法マニュアル(環境省)による
m, p-キシレン			
ノルマルヘキサン			
1-ブロモプロパン			
エチルベンゼン			
スチレン			

注) 測定主体及び測定回数については有害大気汚染物質と同じ



## IV 酸性雨対策調査

### 1 酸性雨実態調査

調査地点	頻度	測定項目等	測定機関
上田市 (上田合同庁舎) 飯田市 (飯田合同庁舎) 松本市 (松本合同庁舎) 長野市 (環境保全研究所)	年12回 (1回/月)	ろ過捕集法により捕集した降水を分析し、各イオンの降下量等の測定を行う。 (測定項目) 〔貯水量、pH、EC、Na <sup>+</sup> 、K <sup>+</sup> 、Ca <sup>2+</sup> 、Mg <sup>2+</sup> 、NH <sub>4</sub> <sup>+</sup> 、NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> 、SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> 、Cl <sup>-</sup> 〕	地域振興局 保健福祉事務所検査課 環境保全研究所

### 2 国設酸性雨測定所管理運営

測定局名	頻度	測定区分	測定項目	測定機関
八方尾根 (白馬村)	降雨毎 (1日単位)	湿性沈着物	捕集量、pH、EC、Na <sup>+</sup> 、K <sup>+</sup> 、Ca <sup>2+</sup> 、Mg <sup>2+</sup> 、NH <sub>4</sub> <sup>+</sup> 、NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> 、SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> 、Cl <sup>-</sup>	環境保全研究所
	常時	乾性沈着物	Na <sup>+</sup> 、K <sup>+</sup> 、Ca <sup>2+</sup> 、Mg <sup>2+</sup> 、NH <sub>4</sub> <sup>+</sup> 、NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> 、SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> 、Cl <sup>-</sup> 、SO <sub>2</sub> 、HNO <sub>3</sub> 、HCl、NH <sub>3</sub>	
		ガス状物質	SO <sub>2</sub> 、NO、NO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> 、O <sub>3</sub>	
		粒子状物質	PM10、PM2.5	
		気象	風向、風速、降水量、温度、湿度、日射量	

## V アスベスト環境モニタリング調査

### 1 調査内容

調査対象	調査地点	調査回数	試料採取	分析機関
一般環境	佐久市（佐久合同庁舎）	年 2 回	地域振興局	環境保全研究所
	上田市（上田合同庁舎）			
	諏訪市（諏訪合同庁舎）			
	伊那市（伊那合同庁舎）			
	飯田市（飯田合同庁舎）			
	木曾町（木曾合同庁舎）			
	松本市（松本合同庁舎）			
	大町市（大町合同庁舎）			
	中野市（中野庁舎）			
	長野市 （環境保全研究所安茂里庁舎）			
	長野市吉田 （吉田局・東部中学校）		長野市委託	
道路周辺	長野市小島田 （小島田局・更北第3分団詰所）	長野市委託		

※測定は1地点あたり2か所

### 2 調査方法

アスベストモニタリングマニュアル第4.2版（令和4年3月）による。

## VI ダイオキシン類調査

### 1 調査内容

#### (1) 一般環境調査

調査対象	調査地点	調査回数	調査主体
大 気 (28 検体)	上田市 (上田局)	・年 4 回 (6、8、11、1月)	長 野 県
	飯田市 (飯田局)		
	伊那市 (伊那局)		
	中野市 (中野局)		
	長野市 (吉田局)	・年 4 回 (4、7、10、1月)	長 野 市
	長野市 (篠ノ井局)		
	松本市 (松本局)	・年 4 回 (5、8、11、1月)	松 本 市

注) 一般環境調査の土壌及び水質関係 (水質、底質、地下水) は水質測定計画に掲載

#### (2) 発生源周辺調査

調査対象	調査地域	調査回数・地点数	調査主体
大 気 (3 検体)	中野市	・年 1 回 ・ 3 地点	長 野 県
大 気 (8 検体)	長野市秋古地区	・年 2 回 (7、1月) ・各 1 地点	長 野 市
	長野市七二会乙地区		
	長野市大字大豆島地区		
	長野市浅川畑山地区		
大 気 (6 検体)	松本市今井・神林地区	・年 2 回 (7、1月) ・ 3 地点	松 本 市

#### (3) 緊急調査

不法投棄・野焼き等の事案に対して必要に応じて調査を実施する。

#### (4) 排ガス調査

産業廃棄物焼却施設等特定施設の排ガス調査を実施する。

### 2 調査方法

大気調査はダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル (令和 4 年 3 月) による。

## VII 騒音調査

### 1 自動車騒音常時監視

項 目		内 容							
騒音測定	実施機関	地域振興局、保健福祉事務所							
	対象区間	幹線道路(高速道、国道、県道、4車線以上の道路、いずれも町村地籍)のうち、騒音に係る環境基準の地域の類型の当てはめがされている区間							
	測定地点 選定基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として対象区間ごとに1地点を選定</li> <li>・実施機関で協議の上、その区間を代表すると思われる地点を選定</li> </ul>							
	測定方法	24時間連続測定(道路端、50m程度後方の背後地、(精度管理地点))							
	測定日程	長野保健福祉事務所管内：令和5年9月11日(月)～11月30日(木) ※上記の他に、長野保健福祉事務所管内の測定は5月下旬から8月頃にも測定できることとする。							
面的評価	実施機関	水大気環境課							
	対象区間	騒音発生強度の把握が完了した町村ごとに行う							
	評価方法	騒音レベル別住居戸数を算定の上、道路に面する地域の環境基準を超過している住居等の戸数及び割合を算出し評価を行う							
実施計画	検査課	地域振興局	町村	路線数	区間数 ※1	R5実施予定 地点数※2	実施済 地点数※3	面的評価 実施予定年度	
	松本	諏訪	下諏訪町	4	7	0	0	R6	
			富士見町	8	11	0	0	R9	
		上伊那	辰野町	7	10	0	0	R7	
		松本	麻績村	2	4	0	0	R6	
			筑北村	4	4	0	0	R6	
	小 計				25	36	0	0	
	長野	佐久	軽井沢町	8	13	6	7	R5	
		長野	小布施町	5	11	0	0	R8	
			信濃町	6	6	0	0	R8	
小 計				19	30	6	7		
県 計				44	66	6	7		
※1 面的評価実施予定年度までに測定する全ての区間数(目安であり必要に応じて統合可能) ※2 令和5年度に実施予定の区間数。(実施機関において調整可能) ※3 面的評価実施予定年度までの5年間において測定した区間数(令和5年度実施分は含まない)									

2 北陸新幹線鉄道騒音・振動実態調査

項目	内 容																																																											
実施機関	長野市（市単独で測定）、中野市、飯山市、上田市、佐久市、千曲市、軽井沢町、御代田町、佐久地域振興局、上田地域振興局、長野地域振興局、北信地域振興局、長野保健福祉事務所、環境保全研究所、水大気環境課																																																											
測定項目	(1) 騒音：原則として軌道中心線から一方に直角に25m離れた地点及び50m離れた地点とし、2地点同時に測定 (2) 振動：騒音の測定地点と同一地点で、軌道中心線から25m離れた地点 (3) 車速：ストップウォッチを用いて2名で計測																																																											
測定方法	原則として、地点ごとに連続して通過する上りと下りあわせて20本の列車を測定																																																											
測定日程	令和5年4月14日（金）～6月20日（火）（長野市測定分除く）																																																											
測定地点	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>住 所</th> <th>地域 類型</th> <th>調査地点側 の軌道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">長野 駅 以 南</td> <td>① 軽井沢町南原</td> <td>I</td> <td>下り</td> </tr> <tr> <td>② 軽井沢町長倉</td> <td>I</td> <td>上り</td> </tr> <tr> <td>③ 御代田町草越向原</td> <td>I</td> <td>下り</td> </tr> <tr> <td>④ 佐久市塚原</td> <td>I</td> <td>下り</td> </tr> <tr> <td>⑤ 佐久市塩名田</td> <td>I</td> <td>上り</td> </tr> <tr> <td>⑥ 上田市長瀬</td> <td>I</td> <td>上り</td> </tr> <tr> <td>⑦ 上田市踏入</td> <td>I</td> <td>上り</td> </tr> <tr> <td>⑧ 上田市上塩尻</td> <td>I</td> <td>下り</td> </tr> <tr> <td>⑨ 千曲市屋代</td> <td>I</td> <td>上り</td> </tr> <tr> <td>⑩<sup>*</sup> 長野市篠ノ井みこと川</td> <td>I</td> <td>上り</td> </tr> <tr> <td>⑪<sup>*</sup> 長野市川中島町今井</td> <td>I</td> <td>上り</td> </tr> <tr> <td>⑫<sup>*</sup> 長野市川中島町四ツ屋</td> <td>I</td> <td>上り</td> </tr> <tr> <td>⑬<sup>*</sup> 長野市安茂里大門</td> <td>I</td> <td>下り</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">長野 駅 以 北</td> <td>⑭<sup>*</sup> 長野市大字上駒沢</td> <td>I</td> <td>上り</td> </tr> <tr> <td>⑮<sup>*</sup> 長野市大字赤沼</td> <td>I</td> <td>下り</td> </tr> <tr> <td>⑯ 中野市厚貝</td> <td>I</td> <td>上り</td> </tr> <tr> <td>⑰ 飯山市大字飯山</td> <td>I</td> <td>上り</td> </tr> </tbody> </table> <p>※長野市はこの6地点のうち3地点で測定を行う。</p>				住 所	地域 類型	調査地点側 の軌道	長野 駅 以 南	① 軽井沢町南原	I	下り	② 軽井沢町長倉	I	上り	③ 御代田町草越向原	I	下り	④ 佐久市塚原	I	下り	⑤ 佐久市塩名田	I	上り	⑥ 上田市長瀬	I	上り	⑦ 上田市踏入	I	上り	⑧ 上田市上塩尻	I	下り	⑨ 千曲市屋代	I	上り	⑩ <sup>*</sup> 長野市篠ノ井みこと川	I	上り	⑪ <sup>*</sup> 長野市川中島町今井	I	上り	⑫ <sup>*</sup> 長野市川中島町四ツ屋	I	上り	⑬ <sup>*</sup> 長野市安茂里大門	I	下り	長野 駅 以 北	⑭ <sup>*</sup> 長野市大字上駒沢	I	上り	⑮ <sup>*</sup> 長野市大字赤沼	I	下り	⑯ 中野市厚貝	I	上り	⑰ 飯山市大字飯山	I	上り
	住 所	地域 類型	調査地点側 の軌道																																																									
長野 駅 以 南	① 軽井沢町南原	I	下り																																																									
	② 軽井沢町長倉	I	上り																																																									
	③ 御代田町草越向原	I	下り																																																									
	④ 佐久市塚原	I	下り																																																									
	⑤ 佐久市塩名田	I	上り																																																									
	⑥ 上田市長瀬	I	上り																																																									
	⑦ 上田市踏入	I	上り																																																									
	⑧ 上田市上塩尻	I	下り																																																									
	⑨ 千曲市屋代	I	上り																																																									
	⑩ <sup>*</sup> 長野市篠ノ井みこと川	I	上り																																																									
	⑪ <sup>*</sup> 長野市川中島町今井	I	上り																																																									
	⑫ <sup>*</sup> 長野市川中島町四ツ屋	I	上り																																																									
	⑬ <sup>*</sup> 長野市安茂里大門	I	下り																																																									
長野 駅 以 北	⑭ <sup>*</sup> 長野市大字上駒沢	I	上り																																																									
	⑮ <sup>*</sup> 長野市大字赤沼	I	下り																																																									
	⑯ 中野市厚貝	I	上り																																																									
	⑰ 飯山市大字飯山	I	上り																																																									